



- ① 医療連携を希望する医療機関は、連携医療機関登録票に記載し、【事務局：宮崎大学医学部附属病院 宮崎県がん診療連携協議会】へFAX送信する。
※県内すべてのがん診療連携拠点病院（以下「計画策定病院」という。）と連携する。
- ② 連携医療機関は、九州厚生局宮崎事務所あての下記届出書類（正副2通）を【厚生局】へ郵送する。
『がん治療連携指導料(B005-6-2)』届出
 - ・「特掲診療料の施設基準に係る届出書(別添2)」
 - ・「がん治療連携指導料の施設基準に係る届出書添付書類(様式13の2)」
 - ・「地域連携診療計画書」治療を担う各がんの分を添付(様式13の3)」
 ※県外の計画策定病院とすでに『がん治療連携指導料』を届出済みの場合には、【事務局】に必ず相談してください。
- ③ 【事務局】は、連携医療機関を一覧表にまとめ、県内すべての計画策定病院に提供する。
- ④九州厚生局から届出受理の通知
- ⑤通知書類を【事務局】へFAX送信し、届出受理報告を行う。